

病院関係ヒアリング、資料請求について

松原聡

1. ヒアリングの目的は、当委員会の開催趣旨にある「法人の統合・民営化・地方移管・廃止を含めた整理合理化の内容と方策を決定」のための材料を得ることにある。
2. 今回のヒアリング対象の国立病院機構等は、傘下の病院が、「民間（民営化）でも、公立病院（地方移管）でもなく、現行の形態（国立病院、労災病院等）でしか経営できないこと」、つまり民営化や地方移管が困難であることが明らかになるようなデータをそろえていただきたい。それが合理性を持つか否かは、委員会が判断することになる。
3. ヒアリング時間が限られているため、できる限り一覧表の形で、それぞれの傘下の病院の経営状況などを示していただきたい。たとえば、病院規模（ベッド数、医師数、職員数）、経営状況（診療業務収益、業務費、運営費交付金等（対業務収益比）、設置目的のための固有業務（たとえば、労災病院の勤労者予防医療センターの収支、交付金等）など。
4. 国立病院機構については、病院の性格や規模がさまざまであるので、一括して論じるのは難しいと思われる。たとえば、政策医療などを担う高度・大規模病院（準ナショナルセンター）、それ以外の旧国立病院（45程度）、旧療養所（89）の3つにグルーピングして、それぞれについて、1に記した「現行の経営形態でしか経営できないこと」を説明してほしい。
5. （厚労省事務局へ）一般の病院等との比較も必要なので、同規模の一般病院を選び、そのデータを示していただきたい。（国立病院機構の場合は上記のグルーピングに応じて）